

2026（令和8）年度 輸送の安全に関する情報

社名 有限会社 北関東観光

1. 輸送の安全に関する基本的な方針（安全方針）

弊社では、輸送の安全確保に関する基本方針を以下のように定め、代表・社長をはじめ全社員による安全を最優先とする体制の維持・向上に努めてまいります。

【基本的な方針】

輸送の安全の確保は全てにおいて最優先とし、関係法令・規則を遵守し、安全安心を第一に事業を行い絶えず輸送の安全性の向上に努め、常に見直し・改善を図り、輸送の安全に関する投資を効率的に実施し、安全に関する情報を積極的に公表することにより、お客様に信頼を提供します。

注力する重要方針として

- ①「輸送の安全」がバス事業者最大の使命であることを深く認識し、代表取締役および役員、社員一同が安全確保に最善の努力をすることが最大の責務である。
- ②輸送の安全に関する法令・規則を遵守し、それを代表取締役および役員、社員一同が確実に励行する。
- ③組織一体となって安全確保に不断の努力を継続し、お客様の信頼に応えるとともに、地域・社会の発展に貢献する。

2. 輸送の安全に関する目標と達成状況

	2025(令和7)年度目標・達成状況	2026(令和8)年度目標
(1) 飲酒運転	0件 達成(0件)	0件
(2) 重大事故(事故報告規則2条)	0件 達成(0件)	0件
(3) 駐車場内事故	0件 達成(3件)	0件
(4) 有責物損事故	8件 未達成(18件)	0件

3. 自動車事故報告規則第2条に規定する事故に関する情報（2025年／令和7年度）

件数 0件（死亡事故0件、重傷事故0件、軽傷事故0件、物損事故0件、事故報告書提出件数0件、運転者の健康起因事故0件）自動車事故報告規則第2条に規定する事故は発生していません。

4. 安全管理規程

別添のとおり

5. 輸送の安全の為に講じた措置及び講じようとする措置

(1) 直近3年間の運輸安全マネジメント評価の実施状況

有 無

(2) 直近3年間の民間指定機関における運輸安全マネジメント認定セミナーの受講状況

有 無

(3) ・ヒヤリ・ハットの収集分析を行うとともに対策を検討してミーティング等で徹底、輸送の安全確保に向

けた代表取締役および役員、社員一同の意識の向上を図ります。

- ・交通安全運動期間中は事故防止運動を実施します。

(春の全国交通安全運動・夏の事故防止運動・秋の全国交通安全運動・年末年始自動車輸送安全総点検)

- ・「デジタルタコグラフ」の全車両搭載(全車搭載済み)及び「IP無線機」の全車両搭載(予定)
- ・「貸切バス事業者安全性評価認定制度(セーフティバス)」(三ツ星☆☆☆)に認定され継続中。

6. 輸送の安全に係る情報の伝達体制その他の組織体制

別添「安全管理規定」の後添「輸送の安全に関する組織体制・指揮命令系統の組織図」、
「事故・災害時等の緊急連絡体制図」のとおり

7. 輸送の安全に関する教育及び研修の実施状況(直近年度)

- ・運転者に対する教育及び研修の実施回数 2025(令和7)年度 16回
- ・運行管理者に対する教育及び研修の実施回数 2025(令和7)年度 4回
- ・整備管理者に対する教育及び研修の実施回数 2025(令和7)年度 4回
- ・初任運転者に対する座学指導(12時間45分実施 ※法定10時間以上) ※画像後頁
- ・初任運転者に対する添乗実技指導(下記計26時間30分実施 ※法定20時間以上) ※画像後頁

実施日程 : 2026(令和8)年2月13日~2月24日

使用車両 : 大型観光バス(車長12m)

添乗者の指導歴 : 指導歴24年

実施経路 ①2月13日:【広域幹線道路走行訓練】

本社営業所~群馬県邑楽郡大泉町~群馬県太田市~群馬県伊勢崎市~
群馬県佐波郡玉村町~群馬県伊勢崎市~群馬県太田市~本社営業所

②2月14日:【一般市街地走行訓練】

本社営業所~埼玉県熊谷市~埼玉県行田市~埼玉県羽生市~
埼玉県久喜市~埼玉県加須市~茨城県古河市~群馬県板倉町~本社営業所

③2月16日:【一般市街地走行訓練】

本社営業所~群馬県太田市~群馬県伊勢崎市~群馬県太田市~本社営業所

④2月17日:【観光地・一般市街地走行訓練】

本社営業所~埼玉県熊谷市~埼玉県深谷市~埼玉県秩父市~埼玉県深谷市
~群馬県高崎市~群馬県佐波郡玉村町~群馬県伊勢崎市~本社営業所

⑤2月19日:【広域幹線道路・一般市街地走行訓練】

本社営業所~群馬県館林市~埼玉県加須市~栃木県佐野市~栃木県足利市
~本社営業所

⑥2月21日:【山間部・坂道・隘路・観光地走行訓練】

本社営業所~群馬県太田市~群馬県桐生市~群馬県みどり市~
栃木県日光市足尾町~群馬県みどり市~群馬県太田市新田~本社営業所

⑦2月24日:【高速道路・ジャンクション通過・パーキングエリア走行駐車訓練

広域幹線道路・観光地走行訓練】

本社営業所~群馬県太田市~群馬県桐生市~群馬県太田市~栃木県足利市~
栃木県栃木市~栃木県壬生町~壬生IC~北関東自動車道~栃木都賀JCT~
東北自動車道~館林IC~群馬県館林市~本社営業所

- ・乗務経歴の浅い運転者には下記の添乗実技指導を実施
 - 長野県志賀高原・菅平高原【雪道・雪の山道・チェーン装着走行訓練】 **※画像後頁**
 - 東京都心方面【首都圏繁華街の走行訓練】
 - 神奈川県鎌倉・箱根方面【観光地・歩行者等混雑地の走行訓練】
 - 栃木県日光市【いろは坂の往復走行訓練】 **※画像後頁**
- ・その他集合教育概要
 - ・法定研修(必須)・ミーティング(毎月)・安全教育(年3回)・事故災害等訓練(12月)
 - ・タイヤチェーン取付講習会・車両火災対応(消火器取扱)訓練・AED講習会
 - ・事故惹起者に対する実技指導・座学指導・社長による現場巡視(毎月)
 - ・内部監査員(取締役)による内部監査実施(1月)

8. 輸送の安全に関する内部監査の結果並びにそれに基づき講じようとする措置

- ・内部監査の実施の有無 **有**・無
- ・直近事業年度における実施回数 1回(2026/令和8年1月15日実施)
- ・実施者 代表取締役・取締役社長、安全統括管理者 等
- ・監査結果 問題となる事項・指摘無し

9. 安全統括管理者に係る情報

安全統括管理者 森戸 利一
 社内における役職 取締役会長
 選任年月日 2013(平成25)年11月 1日

10. 運転者、運行管理者、整備管理者に係る情報

運転者	雇用形態	正規雇用	正規雇用以外		
		24人	0人		
	社会保険等 加入者数	健康保険	厚生年金	労災保険	雇用保険
		24人	24人	24人	24人
	平均勤続年数	9年			
平均給与月額 の水準	正規雇用 運転者	正規雇用以外 運転者			
	A	在籍なし			

※平均勤続年数は直近事業年度における正規雇用運転者が対象（過去に勤務していた他社の勤続年数は含まない）。

※平均給与月額の水準は運輸局ブロック別の報告事業者平均給与月額を基準額とし、直近の基準額と比較してA～Dの中から選択すること。

（基準額に対してA：同額または同額以上 B：同額未満～マイナス10%以上 C：マイナス10%未満～マイナス20%以上 D：マイナス20%未満）

運行管理者及び 整備管理者の人数	運行管理者	運行管理補助者	整備管理者	整備管理補助者
	12人	15人	4人	4人
内 他業務（運転 者等）の兼任者数	5人	10人	2人	2人

11. 事業用自動車に係る情報

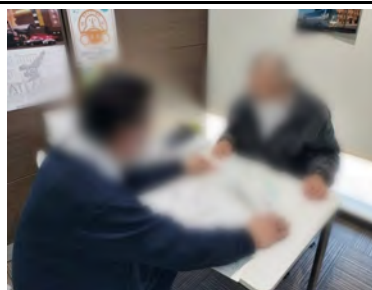
区分	車両数	年式		平均車齢	ドライブレコー ダー搭載車両 導入台数	デジタル式運行 記録計搭載車両 導入台数	ASV搭載車両 導入台数
		最古	最新				
大型	23台	2008年	2016年	11.9年	23台	23台	17台
中型	7台	2014年	2017年	10.1年	7台	7台	4台
小型	4台	1999年	2019年	17.0年	4台	4台	2台

区分	主な運行の態様 観光輸送（昼間）、観光輸送（夜間）、学校・企業等 送迎、冠婚葬祭輸送、乗合高速バス受託、その他の いずれかを記載	任意保険の加入状況	
		対人保険補償額	対物保険補償額
大型	観光輸送（昼間）	（無制限）	（無制限）
中型	観光輸送（昼間）	（無制限）	（無制限）
小型	学校送迎	（無制限）	（無制限）

■ 初任者に対する座学風景



■ 初任診断後の解説・指導風景



■ 初任者に対する車両整備・点検方法実習風景



■ 初任者に対する非常口操作・実習風景



■ 初任者操縦実習風景



■ 初任者自身のドライブレコーダー記録を利用した運転特性指導・走行実技後解説指導風景



■ 初任者や経験の浅い運転者を対象とした雪道・チェーン装着実技訓練・山間路走行実技訓練

